

令和元年第3回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和元年9月9日（月曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和元年9月12日午前9時00分			議 長	上 田 利 治 君
	散 会	令和元年9月12日午前10時22分			議 長	上 田 利 治 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 9名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別
	1	小 山 善 照 君	○	2	山 口 寛 敏 君	○
	3	宮 崎 吉 輝 君	○	4	井 上 正 旦 君	○
	5	池 田 道 夫 君	○	6	欠 番	
	7	友 田 国 弘 君	○	8	中 山 昭 和 君	○
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	2 番	山 口 寛 敏 君		3 番	宮 崎 吉 輝 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸 太 郎 君			副 町 長	西 立 也 君
	教 育 長	中 島 安 行 君			総 務 課 長	山 邊 健 仁 君
	財政企画課長	加 納 晴 美 君			会計管理者兼税務課長	井 上 新 吾 君
	住民福祉課長	中 山 ふ み 君			保健介護課長	山 口 善 正 君
	産業振興課長	日 高 大 助 君			まちづくり課長	中 山 昇 洋 君
	生活環境課長	鈴 木 博 之 君			教 育 課 長	中 村 大 造 君
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長	脇 山 和 彦			議 会 事 務 局 主 査	松 本 辰 範

令和元年第3回玄海町議会定例会議事日程（第2号）

令和元年9月12日 午前9時開議

日程1 一般質問

令和元年第2回玄海町議会定例会一般質問通告書

質 問 者	質 問 事 項	答 弁 を 求 め る 者
4番 井上正旦君	1. 介護保険制度について	町 長
	2. 廃校舎の利用について	町 長
	3. 九州電力との地元共生について	町 長
	4. 県道加倉～仮屋湾線の整備について	町 長
2番 山口寛敏君	1. 旧値賀中学校跡、公共施設の利活用について	町 長

午前9時 開議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日を会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 一般質問

○議長（上田利治君）

日程1. 一般質問を行います。

質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。4番井上正旦君。

○4番（井上正旦君）

おはようございます。議長のお許しが出ましたので、脇山町長に二、三質問をしたいと思っております。

まず最初に、介護保険制度について、2番目に、廃校舎の利用について、3番目に、九州電力との地元共生について、4番目に、県道加倉仮屋港線の整備についてお伺いいたします。

最初の介護保険制度についてですが、前回の産業委員会において池田委員から質問がありました。家の近くの90歳を超えるお年寄りが玄海園に入っているが、介護認定で介護度3から2へと落とされ、玄海園から出ていくことになった。現在、唐津の大手の施設へ移られた。90歳を超える老人の一時的な機能回復を見て、なぜ転院させるのかわからないと。今回この質問をするに当たって、その後はどうなられたかお伺いをしました。悲しいことに、玄海園を退所後2週間で亡くなっておられました。

現在、特別養護老人ホームには100名の方々が入所されていますが、前回の法令の改正により、特別養護老人ホームには介護度3以上の人でなければ入所できないとの法改正がありました。今、日本人の平均寿命はますます延びて、国としても老老介護が数年前から大きな問題となっております。

今、玄海園に入られている方々は既に90歳前後の方々が8割以上とお聞きしております。在宅では生活が困難であった方々が施設で日々の手厚い看護を受けることで生活に活力を見出し元気になられた、自宅では寝たきりであった母が車椅子で笑いながら生活を送っていることに安心したという声が家族の中から聞かれ、喜ばしい限りであります。

介護保険のモットーとする最後まで住みなれた地区で暮らしていくことができるのが現実となっており、お元気になれることは誰もが喜ばしい限りです。反面、元気になり介護度が下がり、施設を出ていかなければならなくなった現実があります。

今回、このような悲しい事例がありました。入居された方が90歳を超えた方であれば、その御家族は既に60代から70代になられると思います。しかし、悲しいことに住みなれた玄海町から唐津に行かなければいけない。町にはどこにも負けない施設があるのに、ほかの施設に入らなければならない。そのような悲しいことがあっていいのでしょうか。

介護保険は町の方々から徴収した介護保険料で賄われています。玄海園に入居されている唐津やほかのまちの方で介護度2になっても退去されずに入居し続けている方がいるとお聞きしました。特例措置を受けられているとのこと。簡単に言えば、介護保険は住居がある市町村から支払いが行われており、玄海町は単独であるが、唐津市在住の方は保険者である唐津市が特例として認めれば施設で継続して生活できる制度があるそうです。御入所された方々が保険者の違いで住みなれ安心した生活を奪われています。その原因が保険者であ

る玄海町の制度の不備で伴っていなかったとすれば、もう一度原点に戻り、介護保険がうたっている住みなれた地区で自分らしく生活できる環境をつくっていかねばならないのではないのでしょうか。

国は、介護保険の制度については市町村独自の体制をとってよいと言っています。高齢化が進む玄海町、これは否めない事実です。だからこそ、町民の方々が高齢になっても安心して暮らせる場所として玄海園はあると思います。

今、高齢者住宅や宅老所なども増設されていますが、四角四面の入居資格内容では誰もが困ったときに利用できないと思います。今現在、外部の業者に施設を委託しておりますが、お任せだけで本当にいいのでしょうか。制度づくりを定期的に見直すことが大事なのではないのでしょうか。また、委託したからには、町民の方のニーズに合っているかを定期的に見直すことが町に課せられた役目ではないのでしょうか。この町の人口の7割を占める高齢者のサービスが高齢者の生活に見合ったものか、ぜひ検討をしてもらいたいと思います。

高齢者や障害者の制度も町独自で行えるところはないか日々検討をし、改定してもらい、建物も立派だが、福祉施策も行き届いている町として認知されるよう努力をしてもらいたいと思います。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

おはようございます。井上正旦議員の介護保険制度についての御質問に対し、御答弁申し上げます。

まず、特別養護老人ホームの入所に関する御質問でございますので、介護保険制度における入所基準の概要について簡単に御説明いたします。

介護保険制度の創設以来、特別養護老人ホームの入所条件は要介護1から要介護5と定められておりましたが、在宅での生活が困難な中重度の要介護者を支える施設としての機能強化を目的に、平成27年に介護保険法の改正が行われ、入所条件が原則要介護3以上に改められました。この改正によりまして、現在入所されている方も要介護度が2以下に下がった場合は原則退所していただくこととなります。ただし、特別な事情、例えば、認知症があり常時適切な見守りや介護が必要と認められる場合や、知的障害があり地域での安定した生活を続けることが困難と認められる場合などは、要介護1・2の方であっても特例的に入所でき

る制度となっております。

なお、特例入所に当たっては、佐賀県指定介護老人福祉施設入所指針に基づき、施設は特定入所が認められると判断した場合において市町村に対して報告を行うとともに、意見照会を行うなど施設と保険者が情報を共有しながら、入所決定の過程において透明性や公平性を確保するよう求められております。

このように、介護保険制度の中で特例入所が認められておりますが、入所条件の要介護3以上の原則は押さえながら、特別な事情がある場合においては、これまで同様に施設と十分な連携をとりながら適切に対応していきたいと考えております。また、特別養護老人ホーム玄海園に限らず、ほかの施設においても情報共有、連携に努め、介護サービスの充実に対して支援を行っていきたいと思っております。

先ほど井上議員が申されました90歳の方、3から2へ介護度が下げられてほかの施設へ入所されたと思っております。詳しい情報等は私のほうには上がってきておりませんが、ほかに3から2に下がった方がほかの施設へと入所されている方がいらっしゃいます。それにつきましても、担当に聞きますと、家族の方と相談した上で3から2になるとこういった形でほかの施設へということになりますからということをお伝えし、また、入所される前に伝えられておりますし、玄海園に入られるということで介護されておりますので、介護度が下がるということもあり、そういった場合があると聞いております。

それからまた、家族の方たちにも相談した上での退所、また、ほかの施設への入所というふうに聞いているところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○4番（井上正旦君）

今回、既にこういった悲しいことがありましたけれども、こういう特別措置があるならば、もう少し町民の方に説明をしてもらって、町として対処できるところは対処してもらいたいと思います。

それで、入所している方が出るとき、相談するときになかなかいろんな制度がわからないということがよく言われているんですよね。だから、これは提案ですけれども、玄海園に町のほうからわかった方が出向していただいて、一人でも特老のほうにおっていただければ大

分助かるんじゃないかということをお伺いしました。そういうことはできないんでしょうかね、お伺いします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

井上議員が申されますように、やはり玄海園にこちらのほうから出向して対応するべきところはあっていると思っておりますけど、指定管理者のほうでそこら辺の対応はきちんとできていると思っております。ただ、先ほど申されました内容をもう少し詳しく調べたところで、言われますように受益者さんは詳しい制度内容についてわかられていないと思っております。ただ、制度的にこうして3から2に下がると、どうしても退所をお願いするようになりますという形をですね、だけど、それも絶対ではありませんなど、そういった説明もきちんとなされないと今回のようなことが発生するかと思っております。90歳の方でほかのところへ入所されて、また、間もなくお亡くなりになられたということは私も大変悲しく思うところであります。

今後そういったことがないように、玄海園、指定管理者の天寿会とも相談しながら対応していきたいと思っております。

また、特例入所の要件について、先ほどもちょっと説明いたしましたけれども、質問にありましたように例外で制度の見直しということですが、先ほど答弁の中の佐賀県指定介護老人福祉施設入所指針というもの、国の示す指定介護老人福祉施設等の入所に関する指針について、それと、県の先ほど申しました内容について、それに従い、玄海町も特別養護老人ホームは対応しているところでございます。特例入所要件というのがありますし、特段制度の見直しというよりも、その制度が、国のほうでこのように指針がありますので、それに沿って、そういったことがないように、できるだけ受益者の皆さんと相談しながら、きちんと対応できるように今後もやっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○4番（井上正旦君）

今回、指定管理者さんとの日ごろの意思疎通が行われていなかったんじゃないかと思うわけですが、ぜひ今後、今回たまたま90歳の方が一時的な回復で退所されたということでございますので、90歳の高齢者の方となれば、一時的な機能回復で介護2にして退所させ

るということ自体が、施設の人にしてみればちょっとこれは無理だ、誰が聞いても無理難題じゃなかったかなと思うわけですね。そういうわけで、もう少し指定管理者と意思疎通を図ってもらって、今後このようなことがないように改善をしていただきたいと思います。

次に移ります。続いて、廃校舎の利用についてお伺いします。

今、玄海町では児童数の減少によって町内の小・中学校が統廃合され、新田地区に新たに小中一貫校の玄海みらい学園が開校されました。結果、地区の中心となっていた多くの校舎が廃校の憂き目と化しております。値賀小学校、あるいは中学校、有浦中学校、有浦小学校、仮屋小学校、牟形小学校、いずれの校舎もまだ新しく、用途を模索中ではありますが、そうした中で最も古い旧有浦中は解体され、旧値賀小学校は九州電力に原発職員寮として売却されました。その後、改修され、完成の内覧の招待を受け議会で見学に行きました。立派なワンルームマンションと変わっていました。廃校舎の利用を模索していた町にとって、民間企業に委ねることでこんなにも立派な寮に変わるんだと感心をいたしました。

廃校の利用については、町でも多くの提案がなされてきましたが、これらを改修し住まいとして活用することは、積極的な議論はなかったと思います。しかし、全国的に見れば、山間部の多くの廃校の建物が芸術家たちのアトリエとなったり宿泊施設に改造されたり、また、地域の産業の集積地の拠点となっており、我が町においてももっと活用術を探っていかなければならないと思います。

そうした中で、今回、原発1号炉、2号炉の廃炉等特需の作業で多くの作業員の方たちが来町され、町内のプレハブの作業員宿舎で寝起きをされています。これから先40年にかかると言われる解体作業、多くの作業員さんの往来が考えられます。これらの人たちを長期間プレハブに住ませるのは、労働者の心理から芯から休める場所とは言えないのではないのでしょうか。そうして遠からずやってくる3号機、4号機の廃炉、これらの作業員さんたちに人間らしい生活を送ってもらうためにも、今後、廃校舎は一役も二役も担うものがあるのではないのでしょうか。町として廃炉作業を発注している九電、受注している大手デベロッパー鹿島建設、大林組とよく話し合い、40年にも及ぶ根気の要る廃炉作業を環境のよい宿舎で過ごしてもらいたいと思います。旧値賀小学校の九電寮の改修を見て確信しました。現場にも近く、台風にも自然災害にも強い鉄筋コンクリートの建物、いろいろな面で寮に適していると思います。新しいものをつくり、古いものは時代の流れから置き去りにして朽ち果てるのではなく、低予算で時代に合ったニーズに目を向け、柔軟な考え方で生活スペースに変えて

いく。例えば、作業員宿舎として、また、スポーツクラブの合宿等を受け入れる場所として、民泊等を受け入れる宿泊施設として、また、他の地区から移り住む人たちの住居としてニーズに合ったリフォームを行い、役所のかたい枠を取り払い、多目的な宿泊者を受け入れる場所として考えられないでしょうか。町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

廃校舎の利用について、いまだ結論は出ていません。もっと積極的な議論をし、一步二歩踏み出した思い切った利用方法を実施してもらいたいと思いますが、その計画はありますかという質問に対して御答弁申し上げます。

現在、廃校舎の活用としては、旧小・中学校の牟形小学校、仮屋小学校、有徳小学校、値賀中学校をコミュニティセンターとして活用しております。

現在の各施設の使用状況でございますが、牟形コミュニティセンターには縫製会社アトム、障害福祉サービス事業所・椿作業所が、仮屋コミュニティセンターには社会福祉協議会、シルバー人材センター、教育支援センター、老人会の事務局が、また、旧値賀中の値賀第2コミュニティセンターには旅館組合、発達障害児童の療育所アインシュタインの種、玄海工芸クラブの事務局があり、活用されている状況でございます。

まずは、そのコミュニティセンターについて説明させていただきました。

このほか、作業員宿舎用地といたしまして、旧有徳小学校だった有浦コミュニティセンターの運動場を昨年より鹿島建設株式会社が使用しております。使用期間は令和4年までの3年間となっております。また、作業員宿舎建設のため、本年6月25日の議員全員協議会で御説明いたしましたとおり、値賀第2コミュニティセンターの運動場を株式会社大林組が使用するようになっております。この貸し付けも令和4年までの3年間となり、使用期間終了後は両運動場とも原状復旧することとなっております。

なお、各コミュニティセンターの体育館やあいている施設につきましては、一般に開放をしているところでございます。

議員御指摘の思い切った利用法といたしましては、恐らく先ほど申されました旧値賀小学校、値賀第1コミュニティセンターにつきまして九州電力株式会社に有償にて譲渡し、校舎を改築、増築して社員寮として利用されておるところでございます。この場合、長期的な利

用であることからこのような利用形態となったのではないかと考えております。

今後このような思い切った利用をしていただける企業等があらわれる状況をつくり出していけるようにしなくちゃなりませんし、廃校舎の利活用につきましては、先ほど議員が提言されましたことを踏まえながら考えていかななくてはならないと思っております。

また、現在は特重施設整備のために3年間という年限で、有徳小学校、旧特養玄海園跡、また値賀第2コミュニティセンターを利用させております。

議員の質問の中には、廃炉が40年ぐらいかかる、それによって作業員も来るから、そういった利用ということでございましたけれども、次の山口議員の質問にもあります、答弁もしますけれども、ほかにもそういった利活用したいという話がありました。だけど、値賀第2コミュニティセンターをそういった長期間に貸すということになれば、運動場を北部の方が使いにくくなりますし、また、ドクターヘリが離発着するところもなくなりますので、そちらのほうはお断りしたところでございます。

また、今後もできるだけ廃校舎を利用する方法はいろいろ考えているところでございますが、現在のところ、そういった状況で推移しているところでございます。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○4番（井上正旦君）

せっかく立派な廃校がございます。住居としてぜひ、仮屋小学校でもいいんですけど、どこか一つでもリフォームして人を集めるようにしてもらえたら、若い人に聞いても案外賛同がありニーズがあると思っておるんですけどね。どうか一つでもそういうのを検討してください。お願いしておきます。

次に移ります。3番目に移ります。九電との地元共生についてお伺いします。

この間、新聞を読んでいると、九州電力は福岡県朝倉市「上寺いちご園」の開所式を同地で開催したとして新聞紙面に掲載されていまして。よく読んでみると、九州電力は農作業の省力化や作物の高品質化を図るため、先端技術を活用するスマート農業を取り入れたイチゴ栽培の実証試験を今週から始める。九州豪雨からの復興を後押しするとともに、3年間でイチゴの周年栽培技術や物とインターネットを使い、ハウス内の温室などを管理する統合環境制御技術などを検証。実用化に向けた足がかりとしたいとありました。ここまではいいのですが、私たち原発立地市町村の町民としては、玄海町は原発だけの町ではいけない。九電は

いろいろなノウハウがあるのならば、玄海町の産業が育つ環境をつくってほしいといつも思っています。

今回の福岡県での実証施設、電化で農業活性化、これを読んで納得する人はいないと思います。なぜ玄海町でやらないのか、なぜ玄海町に持ってこないのか。我が町の農業の基幹産業は何ですか。ハウスミカン、ハウスイチゴ、佐賀牛、こうした農業が飛躍するためにも実験施設の誘致は欠かせないと思います。九電にはこのような実験施設を玄海町に持ってきてほしいと町民は思っています。ほかにも佐賀市高木瀬に農業電化試験場がありますが、これもまた、町長、玄海町に誘致したらいかがでしょうか。町の活性化とともに農業人口もふえると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほど議員が質問されました九州電力のイチゴ栽培実証実験が本年8月5日、福岡県朝倉市にイチゴ栽培実証施設「上寺いちご園」を開所されております。朝倉市を選ばれた経緯としましては、2017年、平成29年ですが、平成29年7月の九州北部豪雨災害で深刻な被害を受けられたため、早期復興に向けて協働できることから選定されたところでございます。この施設は、電気エネルギーの活用と環境制御自動化による収穫量拡大などを目指し九州電力総合研究所が取り組んでいるもので、地域農業の活性化と電化推進を図るものだと聞いております。

今後は、本町におきましても導入の可能性があるようなことはできるだけそういったところも積極的に研究してまいりたいと思いますが、今回のイチゴ栽培については実証施設でありますし、また、深刻な被害を受けられたということで、その復興を手助けするというところで選定されたところでございます。

井上議員が申されますように、確かに玄海町にもこのような実証実験がされると確かにいいことでもありますし、ほかにも、玄海町は原発の立地町ですので、そういった形で協力していただければ大変ありがたいところでございますが、今後も九州電力と協議をしながら、こういったものが玄海町に向けてされるものか、そういったところはちょっと研究していきたいと思っております。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○4番（井上正旦君）

九電には九電グループの中にいろいろな事業がございます。その中で、地元へ貢献できるような事業があれば、ぜひ地元へ誘致してほしいと思います。町長には日ごろから地場産業育成と企業誘致に頑張してほしいと思います。

次に移ります。最後に、県道加倉仮屋港線の現状について伺いたします。

このことは、昨年度にあっても宮崎議員から質問がありました。しかし、いまだ有浦上の地権者の方の納得が得られるような説明をなされていないようでありますので、わかっている範囲でも結構でございますので、有浦上の地権者の方に納得いただけるような説明をお願いいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

井上議員の県道加倉仮屋港線の整備についての質問に御答弁申し上げます。

これは平成30年第3回定例会の一般質問で宮崎吉輝議員から同様の質問がされ、答弁いたしましてから現在までの事業進捗について県に確認いたしました。

現在の状況としましては、平成27年度に調査ボーリングや構造物予備設計を行い、関係地権者等への説明会を開催し、出された要望等を踏まえ、平成28年度から平成29年度に構造物等の詳細設計や用地測量を行い、平成30年度は補償調査や用地買収に着手されております。本年度につきましても引き続き用地買収を行っておられるところがございます。

また、前回の答弁では、工事の着手時期は平成31年度より——今年度より一部工事着手するとの予定だと御答弁申し上げておりましたが、工事の着手時期といたしましては令和2年度より一部工事に着手する予定とお話を聞いているところでございます。

前回の宮崎吉輝議員の一般質問時から用地買収等をされていると聞いておりますが、具体的に進捗がなされていないように感じるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○4番（井上正旦君）

今回この質問に当たっては、有浦上の地権者の方から、自分たちには何も言ってこれないので、ぜひ町長に尋ねてほしいということで、今後も玄海町におかれましては、県に対してもナシのつぶてではなく、もっと頻繁に地元の説明をしていただくようお願いしてほしいと思います。

今回4つの質問をいたしました。介護保険制度ではお年寄りに悲しい思いをさせないでほしい、廃校舎の利用には思い切った行動をとってほしい、九電との共生では九電グループの協力を仰いでほしいということですね。4番の県道加倉仮屋港線についてはもっと頻繁に地権者に情報の提供をしてほしいということで、4つの質問をいたしました。どの質問も大事な問題です。ぜひ検討していただけたらと思います。これで私の質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で井上正旦君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時34分 休憩

午前9時50分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。2番山口寛敏君。

○2番（山口寛敏君）

改めまして、おはようございます。議長の許可を受けましたので、一般質問を行います。

先日の北部九州の集中豪雨により多くの災害が発生しました。特に佐賀県内では建物等浸水、油の流出等により多大な被害が発生し、深刻な状況になっております。また、残念なことに数名の犠牲者も出ておられます。災害に遭われた皆様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一日でも早い復旧と被害者の方が平穏な日常生活ができるようになることを心から願うものでございます。

さて、今回、私は値賀中学校跡地の利活用問題について、地域住民との協議、調整、説明について、地域住民の活動の場について、緊急医療におけるドクターヘリの臨時離着陸場について、以上の3つの項目について質問したいと思います。

平成27年4月に小中一貫校玄海みらい学園が開校して、はや4年半が経過したわけですが、廃校となったかつての町内の小・中学校跡は、現在、旧校区のコミュニティセン

ターや社会福祉事業、民間企業の宿舍や作業所など幅広く利用されているところでございます。私はこれらの施設跡が、第一義には地域住民のために活用されることが望ましいと思っております。その上で、利用頻度が低く利用効果が期待できない施設については、町の活性化、財政、経済的な効果につながるのであれば民間企業への貸与、売却も必要であると考えております。私は旧学校施設の中で、今回は旧値賀中学校跡地に絞って質問をしたいと思っております。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

山口議員の質問に対して御答弁申し上げます。

まずは、地域住民との協議、調整、説明について質問なされているのではないかなと思っております。通告どおりに御答弁してよろしいでしょうか。

改めまして、山口寛敏議員の地域住民との協議、調整、説明についての御質問に対し、御答弁申し上げます。

先ほど井上議員への答弁で御説明いたしました内容と重なるところですが、本年6月25日の玄海町議会全員協議会で御説明いたしました旧値賀中学校の値賀第2コミュニティセンター運動場を株式会社大林組に貸し付けている点につきまして、改めてその経緯についてお話しいたします。

ことし6月上旬に株式会社大林組より、玄海原子力発電所特定重大事故等対処施設建設工事に要する作業員の宿舍建設用地として値賀第2コミュニティセンターの運動場をと依頼がございました。しかしながら、その時点で使用されている団体が玄海少年野球クラブほか多数おられましたので、まず、団体の皆様に御説明いたしまして、御理解いただき、許可を出す方向で話を進めてまいりました。

なお、6月25日、玄海町議会全員協議会で議員の皆様に御説明をいたしましてから御了承いただいたと思っております。

その後、令和元年7月23日付で株式会社大林組九州支社より行政財産使用許可申請書の提出がございまして、本町から7月29日付で使用許可を出しているところでございます。工事期間は、令和元年10月1日から令和2年1月31日で、運用期間は令和2年2月から令和4年8月までとなっており、現状での使用期間は3年間となっております。

地元との調整、説明についてですが、本年6月25日に開催された玄海町議会全員協議会終了後、早速、その日のうちに電話連絡でございますが、教育課長から所在地区でございます平尾区の区長さんへ宿舍建設工事について説明いたしました。また、近隣地区の浜野浦、普恩寺、仮立の区長さんにも同じように説明させていただいたところでございます。

なお、行政財産使用許可を出してから、株式会社大林組から8月2日に、主に運動場を使用しております玄海少年野球クラブの代表者を訪ねて説明をされております。また、8月9日には所在地区である平尾区の区長さんを株式会社大林組の担当者と教育課職員で訪ね、改めて作業員宿舍建設について御説明をさせていただきました。

なお、当該地区におきましては、説明資料を区内回覧することにより周知を図っておられます。

それから、ふたば園も8月19日に株式会社大林組の担当者と教育課職員が出向き、工事説明を行っております。また、近隣の浜野浦、普恩寺、仮立の区長さんには、改めて株式会社大林組から直接出向き、工事説明を行う予定であると聞き及んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

山口寛敏君。

○2番（山口寛敏君）

地域住民との協議、調整、説明について、値賀中学校跡地を大林組へ貸与されることになった件につきまして、旧値賀中学校は地域住民の代々の学び場として地域とのかかわりも深く、地元の核となった施設であり、地域住民にとってはコミュニティーや地域活動を支える中心的な場所であり、地域のシンボリック的存在となってまいりました。廃校後もこうした役割、機能を担ってきた経緯を踏まえ、跡地の利活用に当たっては地域の意向、ニーズに配慮し、地域住民との協議、調整、説明が必要だと思っております。この件につきまして、あらかじめ地域住民などへの協議、説明等をなされたと言っていますが、地域住民との協議、説明会はあったのでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほどの地域の説明会ですが、先ほど答弁しましたように、当該地区におきましては説明

資料を区内回覧することにより周知を図っておるということでございます。説明会はなされておられません。

○議長（上田利治君）

山口寛敏君。

○2番（山口寛敏君）

今からでもぜひ地域住民への協議、説明会をしていただくよう強く要望いたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほども御説明、御答弁申し上げましたが、近隣の区長さんにも改めてまた大林組から直接出向き工事説明を行いますので、その区長さん方たちの対応状況に応じて説明会が必要なものか、そういったところは今後対応を考えていきたいと思っております。

○議長（上田利治君）

山口寛敏君。

○2番（山口寛敏君）

地域住民の活動の場について、徒歩圏内にある中学校跡は地域住民にとって訪れやすく気軽に利用することができるため、幅広い世代が地域活動の場として利用されています。学校の統廃合によって、だんだん子供たちの声が聞こえてこなくなるおそれがあります。しかし、子供たちが集う場所であることで自然発生的な世代間交流が生み出されていたと思います。

先ほど申し上げましたように、徒歩圏内という点について地域活動が継続的に行われる環境を確保できるように努める必要があります。地域にとって子供たちのエネルギーをいただき、その親世代、また、お年寄り等の人生の先輩の経験に基づく知識やノウハウを次世代を担う子供たちに伝えていくことも大事なことであります。

町内の学校統廃合によって旧値賀小学校、旧値賀中学校が廃校になり、その跡地も利用できなくなると、今後、地域住民が集うコミュニティー空間がますます少なくなっていくと思います。このことをどうお考えになられるか、お尋ねいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

地域住民の活動の場についての御質問に対して御答弁申し上げます。

先ほど議員が質問されましたように、地域住民の活動の場になるようにということで御要望であると思います。

まず、旧値賀中学校の値賀第2コミュニティセンターの内容について御答弁申し上げます。

現在の旧値賀中学校は値賀第2コミュニティセンターとなり、住民の活動の場として旅館組合、発達障害児童の療育所アインシュタインの種、玄海工芸クラブの事務局があり、使用されている状況でございます。また、体育館につきましては町民に一般開放をしております、多くの方に使用していただいている状況でございます。

しかしながら、運動場につきましては、先ほど御答弁いたしましたとおり、株式会社大林組の作業員宿舎建設で3年間使用ができなくなりますが、宿舎解体後は原状復旧していただき、また運動場として住民の皆様へ開放する予定でございます。その間は、住民の皆様へ大変御迷惑をおかけしますが、御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

今後も値賀第2コミュニティセンターが地域住民の活動の場として有効利用できるように努めてまいりたいと思っております。

コミュニティ空間がなくなっていくのは、確かに地域の人たちにとっては大変寂しいものでもあるかと思っております。しかし、今回は特重施設建設に応じて3年間、その3年間というのも長く感じられるかもしれませんが、その期間だけは——特重が2022年8月だったと思っております、それまでに完成しないと原発の再稼働もままならないような状況でありますので、今回はその点も踏まえまして、6月15日の議員協議会で皆様へ御説明したとおりでございます。

今後3年後にはそういった施設は復旧されて、アスファルトも取り除いて今の運動場の状況にしますので、その点は御理解いただきたいと思いますし、また、そういった校舎にしろ、地域の方たちの活動の場になりますように今後も努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

山口寛敏君。

○2番（山口寛敏君）

冒頭に申し上げましたように、私は町民の財産である公共施設については第一義には地域住民のために活用すべきだと思っております。その次に、利用頻度が低く利用効果も期待で

きない施設については、別の形で町の活性化や財政、経済的な効果につながる対策も必要だと思っております。

九州電力や大林組など本町に事業所を置く民間企業への貸与、売却も、それが人口増加や雇用の確保、商店、飲食店などの売り上げ増加など町の活性化や財政、経済的な効果につながるものであれば、それも対策の一つだと考えております。民間企業への貸与や売却そのものに異論を唱えるつもりはございません。

近年、人口減少は本町のみならず全国のほとんどの自治体で進行しています。人口減少が地方のまちに与える影響はさまざまです。人口減少は町の財政にも大きな影響を及ぼします。人口減少に伴う経済・産業活動の縮小によって町の税収入が減少し、高齢化の進行から社会保障費の増加が見込まれ、地方財政はますます厳しさを増していくことと予想されます。こうした状況が続けば、それまで受けられていた行政サービスも後退していき、結果として生活利便性が低下することにもなります。また、人口減少は地域のコミュニティー機能の低下にもつながります。自治会の住民組織の担い手が不足し、共助機能が低下するほか、地域住民によって構成される消防団員の減少は、地域の防災力を低下させることとなります。人口減少による地方のまち、生活の影響はさまざまであり、既に多くの地域で起こっていることが現実です。こうしたことに歯どめをかけるため、本町でも定住政策や子育て支援などさまざまな施策が行われています。

そこで、町長にお尋ねしますが、旧値賀中学校跡の大林組の貸与について、貸与企業就業者の本町への住民登録の働きかけは行ったのか、お尋ねします。また、関連して、旧値賀小学校跡地の九州電力宿舍の入居者についても本町の住民登録は行われているか、お尋ねします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

山口寛敏議員の質問に対して御答弁申し上げますけれども、通告にありませんでしたので、内容については答弁できないところがあると思っております。御了承方お願いします。

先ほどのコミュニティセンター等の民間への売却と、九電が第1コミュニティセンターを、旧校舎は改造されて、またプールのところに新しく建設されました。そのオープンのときに参りましたときに、やはり旧校舎を改造するという事は思ったよりも多額の金が必要だっ

たということ、新しく建てたほうがかえってうまく間取りなんかもできたと思いますし、そのようなお話もちょっと聞いたところでございます。

そしてまた、コミュニティセンターの民間への売却ですが、売却せずに跡地利用をうまくできればいいんですけど、なかなかそれについては私たちもその施策的なものもありませんけれども、やはり売却となりますと、その運動場も、先ほど井上議員の答弁でも申しましたように、長期間でそこを利用したいというお話もありましたけれども、私はすぐ、ドクターヘリが使いなくなる、また、地元の方たちが運動場として利用できなくなるので、それでは北部地区の方たちが利用するところが遠くなるので、やはり値賀第2コミュニティセンターの運動場は必要だということで、そちらのほうはお断りさせていただきました。そういった経緯を考えると、確かに民間で使うべきところは必要だと思っておりますけど、売却までしてするというところはなかなか地域住民の活動の妨げになるのではないかなと思っております。

また、少子・高齢化ですが、今、少子・高齢化対策はいろいろ考えておりますし、やっているところでもございます。佐賀県でも鳥栖市だけが人口増ということを今後も予測されているところで、できるだけ玄海町も人口減にならないように、いろんな定住施策もこれから考えておりますし、やっていくところでもございますが、それをしても人口増はなかなか難しいと思っております。みやき町や佐賀県の東部の都市、鳥栖とか久留米に近いところの市町の首長さんたちにもお聞きします。定住政策等をされておりますけれども、やはりそういったことで一時的に人口がふえてもベッドタウン的に、だけど、やっぱり人口流出というか、人口減少はままならないようなお話を聞いております。

ましてや、玄海町は佐賀県の中でも海に面して袋小路的なところで、その中で人口をこちらのほうに入れるというのもなかなか難しいところがあって、人口減少が否めないところでございますが、それに対しては、できるだけ私も一生懸命、町長選挙のときにマニフェストの中に書いておりましたので、そういったことを実現しながら、幾らかでも人口減少の歯どめになるような対策はしていきたいと思っております。

また、大林組さんが第2コミュニティセンターに寮をつくった場合の住民登録ですが、それについてはまだ私のほうから要望はしておりませんが、それは間違いなくしていく予定でございました。

九州電力さんのほうにもできるだけ住民登録をしてくださいということで、やはりこれ

は個人的な意向ですので、完全に社員さんだからといって住民登録を、住民票を移動してこちらのほうに全員がされるわけではありませんけど、できるだけ住民登録をしてくださいということをお願いしております。9月の「広報玄海」か、ちょっと覚えておりませんが、一時的に玄海町の人口増があってございました。今までずっと人口減だったですけども、人口増があったのは、やはりそういった方々が玄海町に住民登録をしていただいたところが人口増になっておりました。それでも、まだ人口減は続いておりますけれども、できるだけ——また今回の大林組さんのほうにもお伝えしますが、やはり作業員さんでございまして、どこまでそこができるものか、ちょっと難しいところはありますが、要望はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

山口寛敏君。

○2番（山口寛敏君）

ぜひ働きかけだけはしていただくよう要望します。

緊急医療におけるドクターヘリ臨時離着陸場について。

緊急医療におけるドクターヘリは、初期治療開始時間を大幅に短縮でき、安心して暮らすことができる社会の実現を目指しています。ドクターヘリとは、救急医療用の医療器具等を装備したヘリコプターであり、医師及び看護師が同乗し緊急現場等に向かい、現場などから医療機関に搬送するまでの間、患者に救命医療を行うことができる専用ヘリコプターをいい、緊急医療ヘリコプターともいいます。ちなみに、ドクターヘリの出動基準は、生命の危機が切迫しているか、その可能性が疑われるとき、重症患者であって搬送に長時間要することが予想される時、特殊緊急疾患の患者で搬送時間の短縮を特に図るとき、救急現場で救急診断処置に医師を必要とする時、消防救急隊などの出動要請を受けて出動することになっております。

ドクターヘリの離着陸場について、あらかじめ設定されたランディングポイントがあります。ランディングポイントは救急隊とドクターヘリが合流する緊急離着陸場で、運航調査委員会で学校グラウンドや駐車場に事前に決められています。旧値賀小学校にはこれまでこのランディングポイントはありませんでした。安全が確保できる場所であれば、緊急的にランディングポイント以外の場所でも着陸できることになってはいますが、安全に着陸できる場所は、こ

の周辺では値賀中学校のほかにはありません。寸刻を争うとき、これほど地域に密着して周知された場所がなくなることとなれば、この地域の方々にとって大きなハンディーとなります。安心・安全なまちづくりがますます重要視されている今、このことは施策の大きなマイナス要因です。効率的に提供できる救急・医療体制を図ることによって、なし得る緊急時の町民医療の確保のためにも、ひいては安心・安全なまちづくりのためにも旧値賀中学校跡は必要であると思いますが、町長のお考えをお尋ねします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

救急医療におけるドクターヘリ臨時離着陸場についての御質問に対し、御答弁申し上げます。

現在、玄海町内のドクターヘリ臨時離着陸場といたしましては、南部地区では総合運動場、北部地区では旧値賀中学校運動場を発着可能地点として位置づけされておりました。いわゆるランディングポイントだと思っております。

今回の株式会社大林組の宿舎利用の3年間は、旧値賀中学校運動場は使用できなくなります。

実は、ドクターヘリは佐賀大学医学部附属病院から飛行してまいりますので、玄海町までの所要時間は約20分から30分と聞いております。もし北部地区でそのような事案が発生した場合は、まず、ドクターヘリが必要であるか、第一声の通報を受けた唐津市消防本部で判断できれば直接ドクターヘリへの要請をして、判断できないようであれば救急車が現場へ到着してから要請しているところでございます。

また、玄海町では、北部地区の場合は救急車が到着するのに西部分署より北部分署が近い場合もございますので、救急車はそのときの状況により判断されているそうです。

北部地区に限らず玄海町内全域におきまして、現場から総合運動場までは約10分で到着するだろうと想定しておりまして、ドクターヘリの搬送には支障なく対応できるのではないかと考えております。またさらに、北部地区の現場によっては、距離的に近く利用できる場所でそちらを利用されるところでございます。これまでの事例で、値賀川内のゲートボール場をドクターヘリの着陸場として利用した経緯もあるところでございます。

確かに議員が申されますように、できるだけ地域住民の方の近くにそういったヘリコプタ

一が着陸する——緊急の場合ですね、対応するような場所があれば、それにこしたことはないと思っておりますけれども、そういった対応もできますし、現在でも、南部分署の対応であっても南部分署の救急車が出払っているときには北部分署から南部のほうにも対応したりとかしておりますので、例えば、北部分署のほうで対応した場合でも、その近隣の有効な空き地をヘリコプターの方が見て、そして、そこに着陸して対応するというようなお話も聞いているところでございます。

確かに必要ではございますが、この3年間ドクターヘリが使えないような、もう使わないような状況であれば本当はいいんですけれども、できるだけそれを望んでおるところでございます。

この3年間は近隣の皆様に大変御迷惑をおかけいたしますが、そういった対応を消防署のほうもやっていますので、御了解のほどよろしく願いいたします。

○議長（上田利治君）

山口寛敏君。

○2番（山口寛敏君）

先ほども申しましたが、ドクターヘリによる医療機関への緊急搬送は一刻を争います。ぜひ値賀中学校跡をドクターヘリ離着陸場に、ランディングポイントに確保していただくようお願いいたします。

地域に根差した次世代の本町の子供たちが健やかに成長し、大人になっていく。そして、玄海町にずっと住みたいと思えるような、そんな未来へとつながる住みたいまちづくりの一環として、町施設の活用のあり方をいま一度検討されるようお願いをします。最後に町長のお考えをお聞かせください。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

これも通告にありませんでしたので、今ここで考えながら答弁させていただきます。

私の政策をずっと、まだ具体的に計画になっていない部分もありますけれども、やはり私も玄海町で生まれて、玄海町で育ち、玄海町に住みたいと思って、学校は福岡まで行きましたけれども、やはり地元がいいなと思って帰ってきました。今、子供たちが一生懸命、玄海みらい学園、保育園で学んでおりますけれども、その子供たちが玄海町で学びながら、そして、

やはり玄海町は素晴らしい町だなと感じてくれるような教育も必要だと思っておりますし、若い人たちがですね、なかなか就職等が近隣になくて、唐津市周辺等になりますけれども、そういった就職の場、雇用の場も必要だと思っております。

玄海町に住みたくなる、一生住みたいというような玄海町をつくらなくちゃならないと思っておりますし、また、中高年の皆様にとっても、玄海町に住んでいたら本当に安心して住めるというようなまちづくりがこれからも必要だと思っておりますので、今後も、私のマニフェストだけではありませんけど、その時宜に応じて考えた、感じたことを政策に取り入れて、住民の皆様が玄海町に住んでいてよかったというまちづくりを一生懸命頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

山口寛敏君。

○2番（山口寛敏君）

町民の声を反映した町政を行っていただくようお願いしまして、終わります。

○議長（上田利治君）

以上で山口寛敏君の一般質問を終わります。

一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時22分 散会